

## 県営住宅入居者募集

### 募集住戸

- ①新宮団地 3戸(木造/3LDK/1階玄関)
- ②広田団地 4戸(鉄筋コンクリート/3K/1・3階玄関)
- ③広田団地 3戸(鉄筋コンクリート/3LDK/1・2階玄関)
- ④新宮団地 1戸(木造/3LDK/特定公共賃貸住宅・1階玄関)

\*申込者および同居予定者の人数等の制限について、①③は3名以上、②は条件付きで単身から可、一般は2名以上。④は人数が2名以上で政令月額(世帯の総所得から控除額を差し引き、12カ月で割った金額)が158,000円以上487,000円以下に限ります。

家賃…入居基準があり、家賃は所得金額に応じて決定します。

- ①21,500円～43,000円程度
- ②10,600円～21,200円程度
- ③13,000円～26,400円程度
- ④58,000円(一律)

受付…①は10月1日(火)～10月10日(木)、②～④は随時募集中(ただし、入居者決定次第、募集を締め切ります/すべて土曜・日曜を除く)。

\*今回の募集は、①が12月1日入居予定、②～④は11月1日入居予定です/駐車場は原則として1住戸に1台です。2台目駐車場については空区画がある場合のみ貸出します/駐車場料金は、家賃とは別に徴収します/冬期の駐車場や共用部分の除雪は入居者の皆さんで行っていただきます。

問…株式会社 サン・コーポレーション 住宅管理係 TEL38-3181

## 「スマートムーブ通勤月間(10月)」の実施について

青森県では「スマートムーブ(エコで賢い移動)」をキーワードに「あおりスマートムーブキャンペーン」を展開し、県民・事業者に対するエコドライブ、ノーマイカーの実践推進を呼びかけています。今年度もこのキャンペーンの実施をすると共に、その一環として10月を「スマートムーブ通勤月間」と設定し、環境に優しい通勤に取り組むこととしました。

現在、参加事業所を募集しています。優れた取り組みの事業所を表彰する制度もあるので、住民の皆さんに本キャンペーンの趣旨をご理解いただき、スマートムーブ通勤月間の参加、ご協力をお願いします。

### スマートムーブ通勤について

スマートムーブ通勤とは、以下の

①、②を指します。

①ノーマイカー通勤

②エコドライブ通勤

\*普段から公共交通機関、徒歩、自転車により通勤している場合は、その継続をお願いします。

\*参加方法等の詳細は青森県ホームページ、ホーム>生活・環境>環境・エコ>スマートムーブ通勤月間(10月)より確認することができます。

問…青森県環境政策課

TEL017-734-9243

## 法人市民税法人税割の税率が変わります

平成28年度税制改正における消費税率の引き上げに伴い、法人市民税の税率が引き下げられます。

そのため、令和元年10月1日以降に開始する事業年度より、法人税割の税率が次の通り変更されます。

なお、均等割の税率に変更はありません。

### 法人税率の税率

▷令和元年10月1日以降に開始する事業年度分 8.4%

▷平成26年10月1日以降に開始する事業年度分 12.1%

▷平成26年9月30日以前に開始する事業年度分 14.7%

また、予定申告に係る法人税割額については、税制改正に伴う経過措置により、令和元年10月1日以降に開始する最初の事業年度のみ、以下の計算方法となります。

### 経過措置による計算方法

前事業年度の確定法人税割額×  
3.7÷前事業年度の月数

問…税務課 内線2257

## 軽自動車税の税制改正について(軽自動車税環境性能割の導入)

令和元年10月1日から自動車取得税が廃止され、軽自動車税に「環境

性能割」が導入されます。従来の軽自動車税は「種別割」に名称が変わり、軽自動車税は「環境性能割」と「種別割」の2つで構成されます。

なお、軽自動車税(種別割)の税額は、従来の軽自動車税と変更ありません。

### 環境性能割とは

新車、中古車を問わず取得したとき、車両の取得価額が50万円を超える場合に課税されます。この環境性能割は、軽自動車を取得した時に販売店などを通じて県に納めていただくことになり、納税の手続きは現在の自動車取得税と同様です。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問…税務課 内線2260

## 「解決の糸口を見つけに行こう！」相談会

自治体と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

日時…9月28日(土) 10:00～16:00

場所…弘前市総合学習センター

(弘前市末広4丁目10-1)

対象…お金の問題(多重債務問題など)/遺産相続/不動産売買/税金等公共料金の滞納/DV・離婚問題/その他暮らしに関する悩み事

\*相談は無料。ただし事前の予約が必要です。

問…信用生協青森事務所

TEL0120-102-143

## 2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%\*へ。

※10%のうち2.2%は地方消費税です。

👉 税率上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心して暮らせる社会にするために必要です。

👉 上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

👉 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

政府広報 消費税 検索